

総務生活委員会会議録

- 1 日時 令和5年5月9日(火曜日)
開会 午前 9時55分
閉会 午前11時32分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 高谷幸男 副委員長 山田雅徳
委員 荒木将之介 委員 森安健一
" 三宅啓介 " 岡崎亨一
" 村木理英 " 剣持堅吾
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕
同主幹 岩佐知美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島邦夫 政策監 難波敏文
総合政策部長 梅田政徳 政策調整課長 岡本紀子
市政情報課長兼デジタル化推進室長 難波孝次
人口増推進室長 目黒由基
総務部長 内田和弘 総務課長 小川修
- 6 報告事項及び調査事項その結果
報告事項
(1) 総社市のDX推進について
(2) 新庁舎のネットワークシステム構築について
調査事項
(1) 行政機構変更に伴う体制について
(2) 定住・移住・人口増推進施策の効果について
- 7 報告及び調査経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時55分

○委員長（高谷幸男君） ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項の1、総社市のDX推進について、当局の報告を願います。

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 失礼いたします。所管事務調査報告事項といたしまして2件の報告をいたします。

最初に、報告事項1番の総社市のDX推進について御報告させていただきます。

まず、3月の総務生活委員会では資料の内容と説明の内容が対応しておらず、申し訳ありませんでした。本委員会にて再度御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料をおはぐりいただきまして、資料1を御覧ください。

デジタル化推進室では、令和2年11月より総社市のデジタル化推進を行ってきたところであります。令和3年度以降は、市民課等でもキャッシュレス決済の導入やコロナ禍での窓口混雑状況のインターネット配信、高齢者を対象としたスマートフォン教室の開催などを行ってきたところであります。本年度は、職員からの導入要望の高かったAI技術を利用しました議事録作成システムを導入いたす予定にしております。

次に、項目の2番目でございますが、昨年11月の議会では総社市デジタルで人にやさしいまち推進条例を可決いただきました。今後も引き続き、デジタル活用の恩恵を通して、市民が幸せに暮らし続けることのできる社会の形成に取り組んでまいりたいと考えています。

今後のDX化に向けたスケジュールであります。まずは庁内の推進体制を定めていきます。推進体制は、市長をはじめとし、幹部職員により構成される推進本部を考えており、要綱などを整備した上で、ここでは基本方針や計画の検討、決定を行っていきたいと思います。

さらに、DX推進員や若手職員など、多くの職員の意見も取り入れて、方針の検討を進めていきます。

次に、基本方針であります。基本方針では総社市のDX化の中・長期的な施策の方向性について定めていきます。具体的には5年程度の期間を想定しており、市の基本計画の期間と内容を念頭に置いて定めていく予定です。策定に当たりましては、スピード感を持ちながらも、広くいろいろな立場の市民や職員の意見を丁寧を集め、市民の困っていることを助けられる、職員の事務の効率化に役立つ、そういったDX化の方針を検討していきます。こうした声を集約し、本年度上半期には基本方針の素案を策定し、推進本部での協議を経まして、下半期には方針を決定したいと考えています。基本方針の策定後には、より具体的な計画の策定を予定しております。計画は、方針に基づきまして、1、2年程度の短期的な具体的施策の方向性や手段について規定していく予定です。計画の策定に当たりましては丁寧に取り組み、令和6年度の早い段階で策定できるように考えてお

ります。

さらに、現在、普通に流通しておりますデジタル技術、これは、2年後、3年後には古いものとなっていることも十分予想されるため、毎年計画の見直しを行い、その時々合ったものにしていきます。

続きまして、項目の3番目ではありますが、外部人材の活用についてであります。

昨年度、他市の事例等を参考に国の地域情報化アドバイザーや、これまでに総社市で研修で関わっていただいた方などを含めて検討を進めてまいりました。昨年度3月28日、陣内裕樹様に総社市DXアドバイザーを任命いたしました。陣内様についての経歴は、資料に記載のとおりでございますが、多くの自治体のDX推進に関わっておられ、今後、方針の策定等につきまして助言等をいただきたいと思っております。また、陣内様以外の人材につきましても、総社市のDX化のステージに応じまして適切な助言をいただける方がおられましたら、アドバイザーをお願いしたいと考えております。

次に、資料を1ページおはぐりいただきまして、4ページでございます。

先ほど御説明いたしました方針、計画等の策定スケジュールを表にまとめております。また、職員研修等による職員への意識づけや、新庁舎でのデジタル技術の活用といった市民の利便性の向上や職員の事務効率の向上につながるシステム導入、こういったことにつきましては、計画の完成を待つことなく、必要なものは導入に向け進めてまいりたいと考えています。いずれにいたしましても、市民の方々が何を一番に必要としているのかを考えて、全てにおいてデジタル化ありきの方針、計画でなく、市民の利便性の向上と選択肢の拡大につながるよう、DX推進に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、森安委員。

○委員（森安健一君） おはようございます。DX推進についての件なんですけれども、僕もなかなかデジタルについていけない年頃になっておりまして、条例に基づく体制、基本方針計画についてのところなんですけれども、このDX推進本部とDX推進員またDXワーキングの人員ですね。何名ぐらいで予定されているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 森安委員の御質問でございます。

まず、デジタル化推進本部ですが、市長をはじめとしまして、いわゆる部長級の職員、幹部職員で最終的な方向性というのを決めていきたいと思えますので、人数的には10名プラスアルファぐらいになろうかと思えます。

続きまして、DX推進員ですが、係長級を中心とした職員で、実際の事務を進めていくことと

か、課の係、課との調整とか、そういったことを中心に動いていただこうと思っております。これが大体40名から50名ぐらいになろうかと思えます。

続きまして、若手職員等のDXワーキンググループですが、今考えておりますのは10名から20名ぐらい、若手の方からどういったものが必要かというのを自由に意見を言っていたりして、DXの参考というか、できるできないは別にして、いろんな意見を取り入れていきたいと思っております。これも若手に限るんでもなく、方向性が決まったら、その分野に精通した職員等でワーキンググループをつくるみたいなことも、場合によってはあろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

はい、三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 報告事項ということなので、ちょっと簡単にだけ教えてください。

まず、このAIの議事録作成システム、若干ちょっと違うかもしれないですけど、どういう状況で使われる予定なのかというのが分かれば教えてください。それが1点と。

DXの計画を策定しますということで、これ、広く意見を募りますということなんですが、毎年見直しを行うという中で、毎年市民等にも意見を募っていくという、そういうイメージのものなのか、毎年見直しを行うので、どこら辺まで詳しく、広く意見を聞いていくのかということをお聞きしたいのが、もう一点と。

もう一つは、この陣内さんという外部人材の方の出番は、どういうところで想定されているのかという、その三つを教えてください。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 三宅委員の御質問でございます。

まず、1点目のAI議事録でございますが、今までいろんな庁内の会議等で会議の議事録を作る場合、ICレコーダーとかに録音しまして、それを文字起こしするという形が一般的であったと思います。このAI議事録につきましては、例えば会議等でその端末を置いておきますとリアルタイムで文字起こしを行ってくれる。テキストデータとしてその後利用できる。また、録音データ等からでもインターネット経由で文字起こしをすることができるといったものになってきます。

続きまして、DX計画の策定についてでございます。

DX方針は大まかな方針で、計画はそれを具体化させていくための細かな方策ということになります。最初の第1回目、今回つくる場合は、やっぱり最初なので広く意見を聞きながら作っていきたいと思うんですけど、見直しの段階では、もう毎年見直しになってきますので、毎年、計画については意見を徴取するというところまでは考えておりません。

3点目の陣内様でございます。

陣内様につきましては、職員の研修の講師をお願いしていたり、DX化でこういうことをしたいんだみたいのがあったときに相談をして、他市の事例を教えてください、方向性で迷ったり

したときは助言をいただいたりしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） はい、三宅委員。

○委員（三宅啓介君） はい、分かりました。

A Iのこの議事録作成については、基本的には全ての会議で活用していくというようなイメージでいいんですかね。

それと、この陣内さんは、これはこちらに来てもらって、その研修をするのか、オンラインですか、すみません、もうちょっと教えてもらえますか。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） A I議事録につきましては、貸出しとか等によりまして、職員等の希望によりまして、必要があれば随時使っていただくことにしております。

陣内様につきましては、お母様の出所が総社ということもありまして、よく、こちらの岡山のほうにも来られるらしいので、タイミングがあれば実際に来て、講師をしていただいたり、今までもオンラインで講師をしていただいたこともありますので、その時々に応じてお願いしていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

はい、荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 失礼します。先ほどの三宅委員の意見を広く集めるところに絡むんですけれども、この意見の集め方、4番の予定、スケジュールの中のパブリックコメントの実施が2回ほどあるんですけれども、ちょっと昨今、パブリックコメントの集め方が結構タイトだっという御意見を市民の方からいただくので、この辺の予定をどのようなタイムスケジュールで、期間を考えているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 荒木委員の御質問でございます。

パブリックコメントにつきましては、おっしゃられたように、毎回期間がタイトになっているというのは、いろんなパブリックコメントでもそうした問題を抱えていると思います。実際のところにつきましては、事前の周知期間をできるだけ長く取りまして、総社市の公式LINE等も活用しながら、広く市民に知っていただけるような形で集めていきたいと思っております。早め、早めに準備をして進めていきたいと思っております。パブリックコメントだけに関わらず、市民の集会とかのほうでも、機会がありましたら出向いていきまして、そこでも御意見等を頂戴していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

はい、山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 2点お伺いをしたいと思います。

1点は、先ほどお伺いというか、荒木委員に関連することなんですけども、パブリックコメントなどの取り方というところ、先ほど総社市の公式LINE等々も活用してというふうに答弁をいただいております。せっかく、そのデジタル化推進室が主導でやるもののパブリックコメントですから、ちょっと従来のやり方以外に、どうやったらもっと声を集めることができるのかという、例えばパブリックコメント、公式LINEであっても、すぐ、その場で返事が書きやすいような環境をつくるであるとかというところを、ひとつ検討していただきたいなあと思いますけど、そのあたりについていかがでしょうか、まず1点お伺いします。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 山田委員の御質問でございます。

おっしゃられるように、普通は紙でいただいたり、ファクスでいただいたりすると思うんですけど、スマホ等でそれを見て、そのまま、そこから回答がしていけるようなアンケートフォームじゃないんですけど、より手軽に意見が言えるような形、そういったものも取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） ぜひ、そういったことも積極的にチャレンジしていただければなというふうに思います。

もう一点が、外部人材の活用についてという関連なんですけども、この陣内さんがある程度関わっていただけるという、そういったお話でありました。また、陣内さん以外にも適当な方というか、いい方がいらっしゃれば、今後も連携したいというような、そういった紹介をいただいたと思います。それとまた別になるのかもしれないんですけども、こういった個人というか、そういったアドバイザーもでしょうけど、DX推進というのがいろんな、例えばその通信事業者とか、専門にやっついこうという業者、かなり多くあると思います。そういったところとの連携であるとか、職員、若手職員のワーキンググループを作るんだとか、いろいろしていただきますが、情報のインプットがないままに集まってお話をしても、なかなかこう広がっていかないのかなというふうに思いますので、例えばその通信事業者やら、そういった専門の事業者の展示会じゃないですけども、そういったところへこう、日常業務、大変でしょうけど、そういったところに行ってもいいですとか、よりインプットがしやすい状況というのをつくっていただきたいなと思います。ということなんですけど、いかがでしょう。

○委員長（高谷幸男君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 副委員長のおっしゃられるとおりとします。

まず、事業者等と大きく連携してというのは、もう少し先のステージになるかとは思いますが

が、まず身近な知識を教えていただいたり、DX化の方向を教えてもらうといった立場で、そういった通信事業者の方とか、そういった展示会とかにも顔を出しまして、広く知識を取り入れていきたいと思っております。

若手のグループとかでも、どこか視察先とか、もしありましたら、そういった先進的な取組というのを見に行くのも一つの方法かなあというふうにも考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、新庁舎のネットワークシステム構築について、当局の報告を願います。

市政情報課長。

○市政情報課長（難波孝次君） 失礼いたします。引き続き、報告事項2番、総社市の新庁舎のネットワークシステム構築について報告させていただきます。

お手元の資料5ページの資料2を御覧ください。

最初に、項番1の概要でございますが、現在庁舎の南側で建設も始まりました新庁舎での情報系の基幹ネットワークにつきまして、悪意のある通信や機器のトラブル対応といったセキュリティはしっかりと担保しつつ、住基ネットワークや戸籍事務などの制度変更にも柔軟に対応することができる、また運用コストや更新のコストの抑制を図る、職員の業務効率化と利便性の向上を目指す、こういった点を重視しまして、ネットワーク構築を行ってまいります。

また、市民に開放される公衆無線LANをロビーエリア以外に、災害時の避難所機能も備えた多目的ホールにも整備してまいります。

次に、項番2になりますが、予算規模につきましては、令和5年度から令和6年度、債務負担行為限度額としまして4億8,400万円を予算計上しております。

この事業においては、庁内の基幹回線となる光ファイバー、各フロアの配線やアクセスポイント、ファイアウォールやドメイン管理サーバ、メールサーバなどといった基本的なサーバ群を構築してまいります。

次に、項番の3でございますが、現庁舎と新庁舎のネットワークの主な違いを記載しております。

職員が一番違いを実感できるのが、3番目に記載しております庁内無線LANの導入です。現庁舎ではパソコンは基本的にLANケーブルを接続しまして、庁内のネットワークにつながっていますが、新庁舎では無線LANの導入を予定しております。職員は、人事異動や機構改革のときに机の配置に応じてLANケーブルを張り直す必要がなくなり、会議室等においても事務用のパソコン

を持ち込めば、ふだんと同じ設定のパソコンが利用できることとなります。

資料を1ページおはぐりいただきまして、6ページの項番3に、主な現庁舎の課題と新庁舎での改善ポイントを記載しております。

順番に御説明いたしますが、1番目としましては、先ほど御説明いたしました無線LANの導入でございます。今まではLANケーブルの制約がございましたが、新庁舎では原則無線化となり、今後更新を行う職員用パソコンは持ち運びに便利なノート型を導入していく予定です。

なお、住民基本台帳事務や税事務といった、いわゆる基幹系業務システムの利用においては、国のセキュリティポリシーガイドライン上、無線LANの利用が許されておりませんので、窓口系の職場では現在と同じく有線LANを利用した運用となります。しかし、国のガイドラインの改正がありましたら、この部分につきましても無線化する方向で整備を検討してまいります。

2番目に、現在は故障や配線ミスにより、庁内のネットワークスイッチ回線に異常が検出された場合、ネットワークがダウンし、業務が止まっていました。そうした部分につきましては、幹線ネットワークの二重化やネットワーク管理ツールの導入などを行うことにより、素早い復旧を可能といたします。

3番目に、現在は業務によって庁舎サーバ室から担当課まで専用の配線を行っていましたが、新庁舎では論理的に専用回路を設定できる機器を導入することにより、委託料や職員の負担を抑制していきます。

4番目としましては、現在、財務会計や業務別の台帳管理システムといった業務ごとに専用のサーバ機器、これを導入していましたが、1台のサーバ上に複数の業務サーバを構築することができる技術、こういったものを導入することで電気代などのランニングコストの削減とシステム公開時のサーバ調達費用の抑制などを行ってまいります。

5番目としまして、インターネット環境の改善により利用アカウント数を大幅に増やすことに加え、インターネットと業務ネットワーク間のファイルのやり取りも柔軟に対応できるネットワーク構成を構築いたします。

資料の7ページに、横向き表で申し訳ありませんが、新庁舎完成までのスケジュールを記載しております。

年度の下Q1、Q2は、第1クォーター、第2クォーターを示しており、4月から6月の第1四半期、7月から9月の第2四半期等を示しております。今月下旬にはプロポーザル実施の公告を行い、7月には応募事業者のプレゼンテーションを経た上で、委託事業者を決定したいと思っております。その後、打合せ、現状調査等を行いまして、詳細設計を今年度後半には行いたいと思っております。来年度は、新庁舎の建設状況を見ながら必要な作業を随時行っていき、来年度末までには業務完了を目指していきます。

新庁舎のネットワークシステム構築につきましては以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高谷幸男君) これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○委員長(高谷幸男君) 休憩を閉じます。

それでは、調査事項に入ります。

調査事項の1、行政機構変更に伴う体制についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

人口増推進室長。

○人口増推進室長(目黒由基君) 調査事項1番、行政機構変更に伴います体制につきまして御説明を申し上げます。

資料3でございます。御覧ください。

総合政策部の中の政策調整課それから人口増推進室、魅力発信室の職員配置並びに事務分掌につきまして記載をさせていただいております。変更前、変更後という格好で表を作成してまいりましたので御覧ください。

まず、政策調整課から主なところを御説明させていただきます。

まず、職員配置につきましては、記載のとおり、5人から4月以降4人ということでございまして、事務分掌といたしましては、1から13の記載のとおりでございます。新年度に入りまして変更はないということで、総合計画でありますとか、大学との交流あるいは国・県要望、全国福祉会議の調整など、4月以降も引き続きやってまいります。

次に、続いて人口増推進室でございます。

こちらにつきましては、この令和5年の2月議会におきまして、人口増加策を検討する部屋を設けるという答弁もございました。今年度4月より設置された新しい部屋でございます。魅力発信室が持っていた移住・定住、空き家の利活用等の業務は、引き続き行いつつ、人口増施策について全庁横断的にいろいろ検討をやっていく部屋と認識しております。

職員配置につきましては、職員が5人いるという状況でございます。

最後に、魅力発信室につきましては、平成31年度からふるさと納税推進室と前の人口増推進室を統合する形で発足したと認識しております。

職員配置につきましては、8人から4人に減っているということでございます。

業務につきましては、記載のとおりでございまして、空き家とか、移住・定住が人口増推進室に

移った関係で、主にチュッピーであるとか、ふるさと納税に関する事務事業を行っていくという格好でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 御説明いただきました。

簡単に言うと魅力発信室の部分を2つに割って、人口増推進とふるさと納税、チュッピーとかというものに分かれたという認識なんですけども、先ほどの説明であれば。

少しちょっと心配してるのが、以前、魅力発信室が8人で、人口増の仕事とふるさと納税とかということもみんなでやっていたものが、5人と4人に分かれて、それぞれ事務を分担してやるようになるんですが、人数が少なくなったら、その分そこが、その室がやる職員の人数が少ないがために大変だとなったらどうなのかなというのが、ちょっと心配なんですけども。実際始まってまだ1箇月ぐらいなものですから、実際どうなのかというのがちょっと分からないんですけども、そのあたり、短い期間ですけど、スタートしてうまく回っているのか、1人に対する仕事量が逆に増えているのかとか、そういったところの紹介いただきたいなと思います。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 山田委員の御質問でございますけれども、まだ一月程度しか経っておりません。これからどうなっていくかちょっと、まだ見当もつかない状況でございますけれども、室は2つに分かれたということもありますが、いろいろつながる、魅力発信部分とかは人口増にもつながってまいりますから、そのあたりは連携しながら、お互い持っている業務量もよく把握しながら一緒になって、総合政策部として業務を進めていくということを考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 1箇月程度なんで、そういうことなのかなあとは思んですけども、とっても全く新しいことをするわけじゃなくて、もともとやってるものを分担してるということなので、ある程度その事業というのは分かってくるのかなというふうには、認識はしております。

ただ、今それぞれ人口増と魅力発信と連携できるところは連携してというような御答弁だったと思うんですけど。それは、室を分けて専任でそれぞれやっているということでもいいんですね。室は分けたけども、やってることはみんなでやってるんですよとかというわけではないという、ちょっと、その考えの整理をちょっとお聞かせください。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 人口増につなげるためには、魅力発信部分も非常に重要であるということをお先ほど申し上げたところで、我々人口増推進室については、これから全庁横断的に人

口問題に取り組むというところであり、魅力発信室はチャッピー、ふるさと納税を役割分担しながらやっていくというところがございますので、横断的というイメージを持っていただければと考えております。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはございませんでしょうか。

はい、三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、ちょっと教えてください。

政策調整課のことなんですけれども、5名から4名に変わって1人減りましたと、仕事内容は変わっていませんということなんですけど、この背景というか、どういう状況があって1人減らしても大丈夫という判断をされたのか。ちょっとそこら辺分かれば、教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 政策調整課の人員を1人減らしたことですけど、業務量的に、例えば5年に一度国勢調査なり、総合計画の策定が入ってきます。その年はちょっと4人では厳しいかなとは思いますが、それがない年は4人でいけるのではないかという判断で、こういう配置にさせていただきました。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ということは、国勢調査であるとか、総合計画を策定する年はまた5人に戻す可能性があるということでもいいんですか。

○委員長（高谷幸男君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 全体の人員の配置を見ながらになってくると思いますけど、その可能性はあると思っております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件について、さらに調査を行う必要がある場合は、委員間での自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の2、定住・移住・人口増推進施策の効果についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） それでは、調査事項2番、定住・移住・人口増推進施策の効果

についてということで、本委員会の所管に属する主なものにつきまして、これまでの取組あるいは効果について御説明申し上げます。

資料4でございます。

冒頭に、今の総社市の人口の状況につきまして、少し触れさせていただきたいと思っております。

総社市の人口は、御承知のとおり、令和3年11月に6万9,904人のピークを経て自然減あるいは社会増の鈍化などがありまして、現在は横ばい減少傾向にあります。

また、昨日の5月8日時点の人口は6万9,560人ございまして、昨年度末、令和4年の年度末人口6万9,428名と比較いたしますと、132名増えているという状況でございます。4月の転入超過が114人となっており、喜ばしいことだなあと考えております。

それでは、主な取組効果につきまして順番に説明させていただきます。

まず、移住・定住の窓口相談それから移住フェア、相談会についてでございます。

こちらにつきましては、電話やメール、来庁者の相談をはじめ、県、連携中枢都市圏が東京、大阪都心部で開催する移住フェア、相談会に積極的に今参加している状況でございます。

相談会については、対面方式でありますとか、オンラインを活用した相談も実施しており、取組といたしましては、相談件数、移住フェア、相談会が平成30年から令和4年度まで延べ941件ございまして、下の表のアテンド件数、これは職員が市内を一緒に回るという格好でございますけれども、279件で、この効果があり、78世帯214人が移住・定住されたという結果でございます。

※に、ただし、効果は、移住・定住者からの自発的な報告、それから我々からの聞き取り等により把握できた数でございまして、全部が把握しているわけではございません。

移住・定住者から保育園はどうなるんだとか、いろいろお付き合いをさせていただいておりますから、自発的に人口増推進室のほうにお問合せがあつて、それで知り得るみたいなこともございます。

次に、お試し住宅でございます。

市内1箇所にお試し住宅を設置しております。清音の上中島地区に1箇所あります。移住希望者に1泊2,000円、連続で2週間、14日まで利用してもらっており、利用者の御希望があれば、市内アテンドも実施している状況でございます。休日の対応もありまして、年間大体、推定でございますけれども、30日ぐらいは出てきているという格好でございます。

この利用件数につきましては56件、128の方が令和元年から令和4年お使いになられたということでございまして、6世帯、13人が移住・定住に結びついたという格好でございます。

続いて、そうじゃ空き家百選、空き家バンクでございます。

こちらは、空き家の所有者からの申請によりまして、そうじゃ空き家百選に登録していただき、空き家の所有者、オーナーの方と空き家購入希望者等とのマッチングを行い、空き家の利活用につなげていく。空き家を掘り起こして、流通に乗せていくという取組でございます。

こちらにつきましては、平成29年から令和5年のこの先月、4月までで145件の登録があり、空

き家が売れた、成約、売却されたとかという成約件数が80件でございます。

それから最後でございますけれども、総社移住・創業サポートセンター、S-スタでございます。

令和2年12月に総社市、吉備信用金庫、それから総社商工会議所、そうじゃ吉備路商工会と連携協定を締結しました。総社への移住などをテーマに、令和3年5月にオープンしたところでございます。現在も移住相談会やセミナー等の開催、それから魅力あるホームページの更新であるとか、そういうところを連携してやっているところでございます。

移住・定住相談件数として、令和3年5月から令和5年4月まで28件受け付けたという成果が出ております。

以上が説明でございますけれども、空き家バンクの部分、仮に令和5年4月の人口を世帯数で除した場合、1世帯当たりの平均人数が大体2.5人ぐらいになります。要するに、80件掛ける2.5になれば200人に相当すると、そして最初に御説明した移住フェアや相談会、アテンド部分の214人、それからお試し住宅の13人、これらを、試算ではございますが、足し合わせると427人ぐらい増加したのかなあという試算になります。

今後においても、これらの取組が人口増につながってまいるという認識の下、総社が選ばれるよう、時間はかかりますけれども、丁寧にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○委員（森安健一君） 空き家百選ということで、今、かなり空き家が増えているということでお聞きしてるんですけども、空き家バンクの中で空き家に登録をオーナーさんがして、その空き家を購入される、住みたいなというふうな方で、住宅価格があると思うんです。オーナーさんがこれぐらいで売りたいな、でも買いたい方はこれぐらいの希望でというような、そういうのは、その値段設定というのは、どういうふうな形でされているのかなと。ちょっと知り合いが空き家バンクのほうに登録をしているんですけども、買い手の方がかなり、オーナーさんが思っている希望価格より下のほうの価格で来られて、そこではちょっと断ったんだというふうなこともあったんで、ちょっとその辺を教えていただきたいなと思います。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 森安委員の御質問にお答え申し上げます。

おっしゃられるとおり、空き家の利活用を促進させる事業でございます。我々は、空き家の所有者さんとよく話をしながら、空き家の利活用を進めていくというわけですが、希望される方とのマッチングが目的でございます。間に不動産屋が仲介に入るということでございます。価格面については、我々はちょっと言えない、手が出せないところがございますので、下見会などを通

じて流通に乗るまでの役割を我々は担っという認識をしておりますから、今後も所有者さんによく話を聞きながら、件数を増加させるというのが一番大切なことかなあと考えております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、森安委員。

○委員（森安健一君） ありがとうございます。不動産屋を通すということで、かなりの不動産が関わっているということでお聞きしました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 427名ぐらいの方が移住されているということなんですけども、まずその移住される地区、それと世代の内訳を教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 村木委員の御質問にお答え申し上げます。

令和4年度の実績でございますけれども、移住・定住の御相談とか、いろいろ受けた中で19世帯、58名の方が総社市へ来られたという実績がございます。

移住元といたしましては、やはり県内、岡山、倉敷などが多く、それから都心部でいいますと東京、千葉、静岡、岐阜、大阪などから越してこられた。

それから、移住先につきましては、総社市の南部が多いということでございまして、井尻野、福井、清音、それからこの辺りの市街地、それから東部でいうと宿であるとか、西部でいうと秦、山田も引越をされてきてます。それから、北部でも田舎暮らしという観点から原、美袋地区にそれぞれ越してこられたということでございまして、大方20代から30代の方が多いということでございます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 総社市の施策として、やはり人口がなかなか維持できないところ、例えばさっきお話がありましたけど、美袋とか原とか、山田とか秦とか、そういったエリアにいかに移住させられるかということが喫緊の課題じゃないかなあと、このように思うのが一つ。

あと市街地の空洞化になっていくであろう可能性があるところの移住をいかに図れるかというのが、総社市の課題ではないかなと思うんですけども。そのあたり、今お話しでありました美袋とか原、山田、秦、このあたりが非常にキーワードになってくるのかなあと思うんですけども。さらに、その地域の、ほかにもあると思います、川西地区であるとか、池田地区であるとか、池田は今回あがっておりませんが、そういったところに工夫を凝らすであるとか、何か、住まわれている方の非常に印象がよかった点であるとか、移住して本当によかったなあであるとか、そういった意見あるいは要望というか、やるべき姿があるんじゃないかなと思うんですが、その辺は何かございませんか。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 村木委員の御質問にお答え申し上げます。

移住フェアとか、相談会において移住を考えている人は、漠然と移住を考えている人が比較的多い印象を受けてます。特定の県を絞っている方もいらっしゃいますけれども、そうでない方も聞きに来られるという状況もあります。ですから、総社市の魅力を、そういう場合積極的にお伝えして、まずはお試し住宅に入らせていただくとか、そういうところ、それから、よく総社の地の利といえますか、現地をアテンドするなども有効な施策と考えています。

それから、人口が今減っている減少地区につきましては、おっしゃられるとおり、少子・高齢化であるとか、人口減少のダブルパンチみたいなのところがあります。担い手不足がもう既に起こっているという状況も聞いてますし、いろいろ課題、それ以外の課題もあるとお聞きしてます。そういうことをほっとくと地域の低迷につながりますから、コミュニティの維持という視点も本当に重要なテーマと考えてますから、その辺も地域の方と一緒に人口問題について考えていかにやいけないなあという認識で、これから進めてまいりたいと考えています。

それから、市街地については、都市計画エリア、居住誘導区域とかがございますから、そのあたりがこれから人口増の受皿になる場所があるのかどうかなども探していくことも必要なあと、いろいろ考えてまいりたいと思ってます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 20代から30代の方が多いというふうな説明があったと思いますが、やはり、その世代というのは、子育てというのが非常にポイントになってくるんじゃないかなあと、私は個人的に思います。だから、子育てを優先して総社に移住するということというのが、その内面に結構含まれているんじゃないかと思うんですけども。そう考えたときに、いかに子育てがしやすいかというのが非常に重要なポイントになっていて、いわゆる自然が豊かなところで子どもを育てたいであるとかというような傾向が見え隠れするんですけども、その辺はどのように把握されておられるか、どうなのか。

それと、子育てということに特化して言いますと、教育特区というのが始まって、教育特区の内容についてはここでは申しませんが、教育特区が始まった平成28年11月現在で、県外、市外から総社に移住されている方というのが、私の手元の数字では移住者の合計が11人、子どもたちが移住してきているわけです。教育を移住とか定住に使うのはどうなのかという議論ありましたが、結果的にはそのような結果が出ているということです。これは、今までの総社市の実績としては決して無視できないと思います。子どもの教育に親が非常に熱心に取り組んでいるという世代がやはりあるということが、ひとつ実際としてあるわけですから、子どもの子育てに非常に総社市が有益なんですよということをどういう方法で、イベントとか、いろいろ言われてましたけど、ホームページとか、いろんな紹介するところ、そういうところにどのように織り込んでされている

か。どういうふうに工夫をされているか。むしろ、これからどういうふうな工夫をしていくんだよと、その辺のお考えがあれば、お願いしたい。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 今、人口増のいろいろ方針であるとか、施策メニューとか、プランニングとか、そのあたり財源的によく留意して考えているところなんで、今ちょっとこれがというのはなかなか言えないところございますけれども、今、国が異次元のみたいなことをやってますけれども、移住フェアとか、相談会、アテンドなどで、この週末も大阪、京都から2家族、アテンドしていくわけですが、やはり子育て王国そうじゃというブランディング、これは結構行き届いていて、それで来たんだというところもありますので、この子育て王国そうじゃの、さらなる拡充といたしますか、そういうところはやっていかにやいけんかなあと私は考えてますけれども、まだいろいろ検討段階でございますから、先ほどの意見を参考にいろいろ考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 移住・定住を語る上で、子育て王国そうじゃに移住しませんかという、やっぱりキャッチコピーは、私は必要だと思います。やっぱり胸を張って、子育て王国と言える環境を作るべきというのを同時進行で、対外的にもそれを訴えていっていただきたい。そのあたりの決意を述べていただきたい。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） まず、総社市が認知されることというのが、それが始まらないとなかなか、いろいろ物事いきませんから、ポテンシャルもそもそも総社市あります。そういった魅力発信、見せ方の工夫を含めて、さらに拡大推進していく部分はやっていく。それから、総社に興味を持ってもらって、相談や訪問につながっていく、アテンドにもつながる、それから移住先の候補になって、空き家などを活用して、それが受け皿になっていくとか、そういういい流れが現実的で、いろいろありますけれども、丁寧にやっていきたいということを決意いたします。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 所管が違いますので、あまり申し上げませんが、少子化というキーワードが出てくるまちは消滅するというふうには私は考えております。ですから、決して少子化にならないまちづくり、そのために移住があるという論点から議論を進めさせていただきたい。このことを強くお願い申し上げたいと思えます。

質問を終わります。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 子どもの数というのは、地域を活性化していきますので、これ

から少子化対策についてもいろいろ検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 荒木委員どうですか。

はい、荒木委員。

○委員（荒木将之介君） 失礼します。お試し住宅についてお聞きします。

市内に今1箇所だけということなんですけれども、こちらの、まずは場所はどこなのかを教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 場所につきましては、総社市清音上中島164の13番地で、木造の2階建て一軒家でございます。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） はい、荒木委員。

○委員（荒木将之介君） ありがとうございます。

先ほどの村木委員のときの答弁にもあったと思うんですけども、人口が増えている清音、人口というか移住が比較的多い、今、清音地区ということで、この場所についてなんですけども、今後この1箇所だけでやっていくのか。増えると管理が大変と思うので、エリアを変えて、それこそ、今ちょっと話にもありましたけれども、より移住してほしい周辺エリアのほうに変えていたり、増やしていたりということは考えられていないのかということをお聞きいたします。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

今、清音の1軒ございますが、そこからいろいろ市内、10分、15分で回れるところが非常に多いという地の利もございまして、今のところ新たなお試し住宅を設置する予定は、今のところございません。

以上でございます。

○委員長（高谷幸男君） はい、荒木委員。

○委員（荒木将之介君） お試し住宅の目的は、もちろん総社市というものを体験していただくということもあると思うんですけども、総社市の中でもやっぱり、それこそ地の利が全く異なる場所が幾つも点在していると思いますので、そういったところもぜひとも、実際に本当に住んでいただかないと分からないこともあると思うので、目的も、移住してこられる方も田舎暮らしがしたい人であれば、より田舎のほうが、もちろんアテンドで日中に回ってするんでしょうけれども、実際そこに住んでもらうことで分かることもあると思うので、場所を増やすなり、ちょっと変えてみるとかということも検討していただけたらと思います。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

今1軒、お試し住宅ありますけれども、8月の下旬ぐらいまで、予約が埋まっているという状況もございます。これから空き家の利活用ということで実態調査を踏まえて、所有者、オーナー宛てにアンケート調査も実施してまいりますから、その中で、話でしょうけれども、生み出すことができたら検討してまいるといいうのも一つかなと考えております。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） ほかにございますでしょうか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎亨一君） すみません。3点目のこの空き家百選、様々なネット上に、ウェブ上に乗っとる掲載が今13件ですかね。13件、はい。検索しますと、外部サイトへ入っているところで、もう既に物件情報が載ってないようなものもあったりもしました。今この登録件数が145件あるようなんですけども、その辺のフレッシュな情報というか、その辺が私は全体的な総社市のホームページを見ても、フレッシュな情報にちょっと欠けているような印象をずうっと受けてまして、特にこの空き家百選なんかはその印象を受けます。

先ほどお試し住宅の話とか、いろいろありましたけども、まず総社に住んでもらっての雰囲気をつかむのが、私はお試し住宅かなと思ってますけども、もう1軒あっても、総社市の規模からすればいいのかなあと、その地域は別としまして。その辺が、体制が新しく、定住・移住また魅力発信室、政策調整課は1箇月経ちましたから、先ほど村木委員もおっしゃった細かい分析も含めて、とにかく細かく細かく、新しく新しく頑張っていただきたいんですけども。まだ始まったばかりでしょうから、よろしくをお願いします。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

そうじゃ空き家百選については、これから所有者アンケートして、サイトが活発になるように、いろいろ努めてまいりたいと思っております。

それから、人口を含めていろんな分析が必要だと考えてますから、そちらについても頑張っていくということで御理解ください。ありがとうございます。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 先ほど村木委員の質疑の中で、令和4年度の移住者が大体どういうエリアにいらっしゃいますよというのは御紹介いただきました。何となく市内全域にこう散らばっているのかなあという印象を受けたんですけども。それに関連にはなるんですけど、総社の空き家百選で、これまで成約件数80件ということで数字を出していただいておりますが。これもその80件というものがエリア的に、南部、北部、いろいろあるとは思いますが、どういったところに散らばっていったのかというのが分かれば教えていただきたいなあ。

というのが、じゃあ、誰が選んで、どこに実際、その空き家百選に住まわれているのかというの

が、ちょっと知りたいんですけども、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

現在80件が成約ということがございますけれども、総社市南部が20、東部が18、それから西部が17、北部が25という状況で、ばらけて活用されているのかなあという状況でございます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 適度にばらけてるのかなあという、そういった印象を受けました。

これは、空き家百選なので基本的には通常の、いわゆる不動産情報、いわゆる不動産会社がやっている情報とはまたちょっと違って、空き家なんで、1年ぐらい誰も入られてなくて、空き家バンクに登録しているという形なのかなというふうに思います。

少し前からですけども、いわゆる農家住宅というものの、農地付きの住宅の条件も緩和はされておるといのは報道でもありますが、これもまた担当委員会が変わってくることになろうかと思うので、あまり深くは突っ込めないんですけども、こういったところ、農家のところも含めて、今後その人口増推進室が横断的にというふうに言われておりますから、そういった農家住宅とかも含めての積極的なアピールとか、そこに対するニーズを受けるであるとかということについて、こういった取組をされているのか、されていくのかを教えてください。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

こちらにつきましても、まずは所有者オーナーの方、それから農地をお持ちの方などに丁寧に説明する必要があると考えてます。委員言われるとおりに、農地法の下限面積の要件が廃止されたというところもございますから、移住希望者とか、地域には農業委員や、誘導化推進員がいらっしゃいますから、そういう方とよく話をしながら、空き家とセットであるとか、そういうところが可能ならマッチングをしていきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） 山田副委員長。

○委員（山田雅徳君） 関係機関いろんなところと連携して進めていただきたいなというふうに思います。

また、ちょっと違う観点でちょっとお尋ねをするんですけども、先ほど来の御答弁の中で、こういった移住フェアとかを通じて総社市を選んでいただいている方には、田舎暮らしを目的にされてる方であるとか、先ほどの答弁中でも子育てに期待をして来られるんだという方もいらっしゃるというふうに感じております。ここ最近の動向として、こういったところに重きを置かれて、総社市へ移住した決め手であるとか、動機であるとかというところを調査をされているのか。田舎暮らしといっても、私は市内中心部に住んでおりますので、総社市のここがあまり田舎だとは思ってはいな

いんですけども、その程度の田舎を求めていらっしゃるのか、本当の田舎を求めて選んでいらっしゃるのかという、そのあたりの動向をどうつかまれていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（高谷幸男君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

相談会や電話、メールなどである程度の把握をさせていただいて、来庁していただいたときにはオーダーメイドでアテンドを行っております。ですから、年齢層もありますけれども、子育て世代の方は保育所とか、学校のこと、買物のことなどが気になるということであれば、いろいろ聞き取りしながら、そうところを回ってみるとか、それから本当に田舎がいいんだと言われる方は、そうところに連れていくとか、スーパーのこと、病院のこと、もう様々、家族構成によっていろいろ適切に適宜対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（高谷幸男君） ほかにはどうでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間での自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

（「ちょっとお願いします。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） 自由討議ですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それでは、全て済んだ後に自由討議を行いたいと思いますので、本件に対する質疑をここで中断いたします。

なお、自由討議の後、必要がありましたら質疑を再開することとなりますので、当局はよろしくお願ひしたいと思ひます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○委員長（高谷幸男君） 休憩を閉じます。

それでは、自由討議を行います。

それでは、調査事項の2番の自由討議に入ります。

御意見はいかがでございましょうか。

はい、山田委員。

○委員（山田雅徳君） 自由討議ということですので、ちょっと一つテーマとして投げかけたいと思うんですけども、例えば村木委員からの子育て、特区に関することとかもお話もありました。私も農家住宅ということで、これ、どちらかというとなら産業建設委員会の範疇のことになろうかなとい

うふうに思うんですが。この移住・定住という施策が総務生活委員会だけの範囲で収まらないのかなあと、いろんなほかの委員会の所管に関することも全部ひっくるめて、全体的に移住・定住の施策になるのかなというふうに感じておるところなんですけども。そうなっていくと他の委員会も巻き込んで、移住・定住とかに特化した議論というのを深めていく必要があるのかなというふうに感じているんですけども。その点に関して皆様どういうふうにお考えなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） そのような意見でございますが。確かにこの移住・定住については、総務生活委員会が担当の委員会でございますけれども、農家住宅のこと、あるいは子育て王国からいうと文教福祉委員会の関係等々もありますんで、例えばですが、もう全体連合で3つの委員会そのまま、まとめてするということも一つかとも思いますけども、そのあたりどうでしょうか。もう我が委員会でやっていくだけでいいでしょうか。どうでしょうか、そのあたりの皆さんのお考えは。

はい、森安委員。

○委員（森安健一君） 今、委員長のほうからもいうことで、やっぱり3つが分かれていると、なかなか総務生活委員会で、こういう方向でという、土地のほうに行くのがなかなか、壁をつくって、僕もその空き家対策、人口増進とかというのに関して、じゃ、ここはもう産業建設委員会になりますよとか、文教福祉委員会になりますよとかという考えでいくと、なかなかこういう、進まないんじゃないかなと思うんで、それは僕の意見として、やはり総務生活委員会が一つにまとめた考え方で行ったほうがいいんじゃないかなあとは思っています。以上です。

○委員長（高谷幸男君） ということは、もうここだけいいと。

かつて私も一般質問で移住・定住の問題を取り上げたこともございます。その中で少子化の問題も出したり、移住・定住に来る人については、その市の制度の有利なところへどうしても目について、移住した場合の補助金だけじゃなくして、それ以降も何年もその制度が活用できる、そういうところをどうしても目指して選んで来るという状況があるようでございます。

今、山田副委員長の考え方あるいは森安委員の考え方もあるわけですけど、どうでしょう、そのほかございますか、それとも。

はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 総務生活委員会としては、やはり移住・定住の結論というか、どういう状態になっているかというような確認ができると思うんですけども、さらにそれを深めていって、どういった方面から推進していくであるとかというところまでの議論には、なかなか得ないのかなあと私は個人的に思います。

先ほど私申し上げましたですけども、やはり今後の移住・定住の鍵を握るのは、やはり若年層の世代がいかに総社市に住み着いてくれるかということが将来の総社市の人口維持にもつながるし、まちの活性化にもつながるといふ大きな要素を占めていると、私はそのように考えています。

そうなってくると、先ほど私、子育て王国という話ししましたんですけども、実際問題、じゃ、保

育園の状態がどうなのか。そうはいつでも子どもを育てやすいから、環境がいいから来たけど、結局は全然、保育園がいっぱい、いっぱいでも子どもの面倒を見てくれないじゃないかということになるという可能性もあるわけです。しかし、そこは、私どもの委員会ではなかなか議論が尽せないという可能性がある。そしたら、今上がってきたテーマとしては、先ほど山田副委員長が言われましたですけども、農家住宅の話もありました。これも非常に、やっぱりこれからの日本を考えたときに非常に重要な案件であると、このように考えます。ですから、総務生活委員会が音頭を取って、文教福祉委員会と合同委員会をするであるとか、総務生活委員会が音頭を取って産業建設委員会と合同で委員会をやるというのは、私は非常に価値があることだと思いますし、総社市の行政を推進していく意味でも非常に、これはやるべきじゃないかなと、そのように思います。ですから、ぜひとも合同委員会を開催していただくという方向で調整をしていただきたいと思います。これは、私の個人的な意見でありますけども、そこを押さえていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高谷幸男君） という意見でございますけれども、総務生活委員会が窓口になって、農家住宅であれば産業建設委員会、少子化を含めていけば文教福祉委員会ということになるという三つにしますか、それとも二つにしますか。そのあたりはどうでしょうか。

はい、村木委員。

○委員（村木理英君） 3委員会会合でやると話が混在して、非常にちぐはぐすると思います。ですから、例えば産業建設委員会の方々になかなか文教福祉委員会のことに関して質問しづらいと思いますので、やはりこれは総務生活委員会と文教福祉委員会の2委員会が合同でやる、総務生活委員会と産業建設委員会が合同でやるという2委員会にするべきだと考えます。

○委員長（高谷幸男君） というお考えで、2回するということになるわけですが、どうでしょうか。

はい、剣持委員。

○委員（剣持堅吾君） その方向でいいと思いますが、その手法がやっぱり委員長同士で中身をよく煮詰めるとか、もう一つは当局とそこの話をして進めていかんと、せつかくよいことじゃと思っしてとったところが、かえって行政的に前へ進まんということもあると思うんで、やっぱり委員長同士でよく話をし、また当局とも話をして煮詰めて、今、委員長が言われたように、総務生活委員会と文教福祉委員会とか、それから総務生活委員会と産業建設委員会というようなことができれば、それは大変、前へ前へと行くと思うんで、当局も大変答弁もしにくい、今の状況は、今日のこの雰囲気を見とって、これでどういうふうにまとめていくかというのは大変重要だと思います。

○委員長（高谷幸男君） という御意見でございますので。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） それじゃ、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○委員長（高谷幸男君） それでは、休憩を閉じます。

いろいろ御意見をいただきましたが、移住・定住、人口増については総務生活委員会、そして関連のある農家住宅も含めての連合の会議をしたらどうかということでございますので、委員長同士で話をしてみて、向こうがどのような考え方を持っておられるか分かりませんが、話をし、できれば産業建設委員会と一緒に所管事務調査をやるという方向ができればいいがなど。もちろん、文教福祉委員会は文教福祉委員会でもたやってみますけど。せっきく人口増推進室ができたわけですから、そのような取組もここが中心になってやっていかないかんと思っておりますので、そのように取りまとめをしたいと思えます。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高谷幸男君） 以上をもちまして、本日の報告事項及び調査事項は全て終了いたします。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午前11時32分